

財団法人 庭野平和財団
理事長 庭野欽司郎 殿

一般社団法人 フェアトレードタウン・ジャパン
代表理事 渡辺龍也

平成 22 年度最終報告書

平成 22 年度において貴財団より助成頂いた事業を完了致しましたので、下記のとおり報告させていただきます。

コード番号：10-A-223

団体名：一般社団法人フェアトレードタウン・ジャパン
(申請時名称：フェアトレード・タウン・ネットワーク準備委員会)
事業名：日本におけるフェアトレードタウン運動の活性化
事業期間：平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日

1. 活動の目的

発展途上国の疎外された生産者や労働者の人々に人間らしい生活を保障し、世界貿易を公正なものへと変革することを目指すフェアトレード。そのフェアトレードを地域ぐるみで推進し普及を図るフェアトレードタウン運動は、2000 年にイギリスで産声を上げ、その後日本を含む世界各地へと波及していった。

日本では数年前から熊本市、名古屋市、札幌市などに運動が興り、その 3 都市のフェアトレードタウン推進組織と首都圏のフェアトレードタウン推進部会（フェアトレード団体等で構成）とが 2010 年 3 月に一堂に会し、日本におけるフェアトレードタウン運動のあり方について意見交換を始めた。そして、国内に運動を広めるとともに、日本に即したフェアトレードタウンの基準作りやフェアトレードタウンを認定する仕組み作りを進めるべく、同年 7 月に「フェアトレード・タウン・ネットワーク準備委員会」を結成した。

助成事業の申請にあたって同準備委員会が掲げた目的は、以下の 6 つだった。

- ①相互の学び合いを通して日本各地で繰り広げられるフェアトレードタウン運動が活性化され、より多くの都市や町がフェアトレードタウン宣言を出せる状態に近づく。
- ②各地でフェアトレードが多種多様なセクターや幅広い層から支持されて、その地域に根づくとともに、様々な行動主体（自治体や企業を含む）の意識や行動が変化する。
- ③フェアトレードタウン運動の進展とともに、その地域の社会や経済が活性化される。
- ④運動主体間で、日本に即したフェアトレードタウン運動のあり方や基準、認知する仕組み等についての共通理解が醸成される。
- ⑤全国的なフェアトレード・タウン・ネットワークが形成される。
- ⑥日本および世界のフェアトレードタウン運動の経緯・現状・未来を紹介する書籍が出版される。

2. 活動の内容と方法

- ① 各地のフェアトレードタウン推進組織が相互に訪問し、経験や情報を学び合うことによって活動をより効果的なものとし、地域の行政／企業セクターからの参加と支持を獲得し、日本の実情に適した運動や基準、認定の仕組みのあり方について共通理解に到達することができるよう、3都市で意見交換会を開催した。
- ② 基準や認定の仕組みについて情報を収集するため、国際フェアトレードタウン会議に参加した。
- ③ 基準を定め、認定を行うための組織を法人化し、認定を行った。
- ④ フェアトレードタウン運動を広めるためのイベントを随時開催した。

3. 活動の実施経過

2010年10月16日	第3回意見交換会開催（名古屋） ※ 第1回は2010年3月1日（東京）、第2回は5月8日（東京）にて開催済
11月5～7日	第4回国際フェアトレードタウン会議参加（ドイツ・ボン）
2011年1月22～23日	第4回意見交換会開催（熊本）
4月1日	一般社団法人フェアトレードタウン・ジャパン設立
5月13～14日	2010年度フェアトレードタウン・ジャパン会員総会開催（東京）
14日	フェアトレードタウン・ジャパン 発足記念シンポジウム開催（東京）
5月24～25日	認定委員による熊本市の審査
6月4日	熊本市を日本初のフェアトレードタウンに認定 フェアトレードタウン現状報告会の開催（熊本）
6月26日	トークイベントの開催（札幌）
9月25日	2011年度フェアトレードタウン・ジャパン会員総会の開催（京都） セミナーの開催（京都）

4. 活動の成果

1) 日本のフェアトレードタウン基準の策定

助成開始以前に2回、および助成期間中に2回の計4回開催した意見交換会を通して、日本としてのフェアトレードタウン基準を策定することができた（添付資料参照）。事業開始当初は、基準について完全な合意を得るには十分な議論が必要で時間がかかると思われたため、最初の1年は大まかな合意ないし共通理解を得ることを現実的な目標としていたが、予想に反して基準の策定にまで漕ぎつけることができた。

フェアトレードタウンの基準は、2001年にイギリスにおいて5項目からなる基準が策定され、他国もそれを土台としつつ独自性を加えた基準作りをしてきた経緯があり、日本としても日本の実情に適した基準とすべく議論を重ねた。並行して国際フェアトレードタウン会議において他国の基準についての情報を収集し、国際フェアトレードタウン・ネットワークが定めたガイドラインに沿って基準作りを進めた。

日本に適合させるにあたって一番の問題は地方自治の仕組みの違いにあった。イギリスでは地方議会と行政が一体化ないし一元化されているのに対して、日本では首長と議員がそれぞれ選挙によって選ばれる

二元代表制を採っており、首長すなわち行政は議会の決議には縛られない。従って、イギリスの基準のように地方議会がフェアトレード支持の決議を行うだけでは不十分で、行政の長である首長自身がフェアトレード支持を公式に表明することも必要条件とした。日本の地方自治制度に合わせたこの重要な変更は、意見交換会に参加した行政マンから指摘を受けて初めて可能となった。

もう一つの大きな論点は、どこまでをフェアトレード産品と見なすかだった。イギリスではフェアトレードラベル産品だけを対象とし、その後 WTO（世界フェアトレード機構）加盟団体取扱い産品まで対象を広げた国もあるものの、日本ではそれら以外の産品が過半を占めるため、「第 3 のカテゴリー」を設ける必要があった。議論の末、「第 3 カテゴリー」のフェアトレード産品として認められるには、①WTO の 10 原則、ないし WTO と FLO（国際フェアトレードラベル機構）が共同で定めた 5 原則にコミットしていること、②事業の透明性が確保されていること、を要件とした。当初は事業と会計の両方の透明性を求めることとしていたが、フェアトレードを行う組織が企業体であったり、組織の一事業としてのみフェアトレードを行ったりしている場合、会計情報の開示を求めるのには大きな困難が伴うと予想されることから、事業の透明性に限ることとした。この変更は企業関係者からの指摘に基づくものだった。

また、「第 3 カテゴリー」の認定については、地域に根ざした小規模なフェアトレード団体やショップを認定する場合、「よそ者」では二つの要件を満たしているかどうかの判断が難しいことから、情報をより良く把握できる立場にあるその地域の推進組織が認定を行うこととした。それは、フェアトレードタウン運動はトップダウンではなくボトムアップの運動であり、草の根のイニシアチブを最大限に尊重すべきという、準備委員会発足当初からのコンセンサスにも合致したものだ。

日本独自の基準、いわゆる「第 6 の基準」も定めた。それは「地域活性化への貢献」である。フェアトレードは発展途上地域の零細な生産者の自立を支援する活動であるが、国内でも地方の過疎化や零細な生産者・商店の疲弊などが大きな問題となっている。人々が人間らしく生き生き暮らせる必要性に南北の差はない。そこで、地産地消やまちづくり、環境活動、障がい者支援等のコミュニティ活動と連携することで、地域の経済や社会の活性化に寄与することを追加的な基準として定めることにしたものである。

以上のように、行政／企業セクターからの参加も得て（いわゆるマルチステークホルダー方式で）日本の実情に適した基準とするとともに、地域社会の課題に取り組むオリジナリティーのある基準、世界に誇ることのできる基準を策定することができたと自負する。

2) 一般社団法人フェアトレードタウン・ジャパンの設立

日本独自の基準が固まり、また熊本市のフェアトレードタウン推進組織の長年の努力が実って基準を達成できる見込みが出てきたことから、フェアトレードタウンとして認定する仕組みと組織を作る機運が高まった。こうして 2011 年 1 月の熊本会合では、認定に至る手続きについて合意したほか、フェアトレード・タウン・ネットワーク準備委員会を発展的に改組して法人化することについても意見の一致を見た。そこで、法人化に向けて理事や認定委員の候補を選出し、定款作成の作業チームを設置した。

その後 2 か月をかけて定款を作成し、4 月 1 日付けで一般社団法人フェアトレードタウン・ジャパン（FTTJ）を登記、設立した。当初の計画では、6 月までに「準備委員会」の段階を脱してフェアトレード・タウン・ネットワークという、より公式ながらも緩やかなネットワーク団体を発足させることを目指していたが、その目標をはるかに超えて法人格を持つ組織を設立することができた。

2011 年 5 月に開催した初めての会員総会では、一部修正を加えてフェアトレードタウン基準を正式に採択したほか、会員制度（会員の種類、権利と義務、会費）を明確化した。また、同時に開催した初めての理事会では認定手続きを正式に決定するとともに、5 人の認定委員を選任した。

FTTJ の事業は定款で以下のように定めている。

- (1) フェアトレードタウンおよび類似イニシアチブの推進に関する事業
- (2) フェアトレードタウンおよび類似イニシアチブの基準等の策定ならびに認定に関する事業
- (3) フェアトレードの普及および啓発に関する事業
- (4) 地産地消およびまちづくりの運動等と連携した事業
- (5) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

ここから明らかなように、日本のフェアトレード界で初の法人格を持つネットワーク組織として誕生した FTTJ は、フェアトレードタウンの普及や認定だけでなく、フェアトレードそのものの普及や啓発、フェアトレード大学をはじめとする他のイニシアチブの推進等もその事業としている。

3) 日本初のフェアトレードタウンの誕生

フェアトレードタウン基準が策定され、認定組織が設立されたことから、熊本市の「フェアトレード・シティ推進委員会」は直ちに FTTJ に対して認定の申請を行った。2003 年以降の同委員会の重層的な活動が熊本市の議会と当局とを動かし、最難関である市議会によるフェアトレード支持決議と市長によるフェアトレード支持表明を 2010 年末に獲得して基準を満たすまでになっていたのである。

認定の申請を受けた FTTJ は、真に基準を満たしているか否かを審査すべく認定委員長を熊本市に派遣した。2 日間にわたって現地で聞き取り調査を行った結果をもとに、認定委員会は 2011 年 5 月末、6 基準すべてを満たしているとして熊本市をフェアトレードタウンに認定した。次いで 6 月初めに FTTJ の理事会が審査プロセスの適切性を確認した上で認定委員会の判断を承認し、ここに日本初かつアジア初のフェアトレードタウンが熊本市に誕生した。

熊本市はまた、世界 1000 番目のフェアトレードタウンにも名を連ねた。イギリスに興ったフェアトレードタウン運動は世界 20 か国以上に普及し、タウンの総数も 2011 年中頃には 1000 に到達することが予測されていた。そこで国際フェアトレードタウン・ネットワークは、世界 1000 番目のフェアトレードタウンを 1 都市に限定するのではなく、何都市かに同時に 1000 番目の栄誉を与えることを昨年中に決めていた。その 1000 番目到達の日（6 月 4 日）が熊本市の認定日と重なり、栄えある 1000 番目のフェアトレードタウンとなった 12 市町村（日本、オーストラリア、ドイツ、オランダ、ベルギー、イギリス、スペイン、アメリカの 8 か国にある）は 6 月 4 日一斉に達成記念イベントを実施し、互いに祝福しあった。

4) フェアトレードタウン運動の普及／活性化

熊本市に日本初のフェアトレードタウンが誕生したことは、名古屋や札幌の推進組織に大きな刺激を与え、運動を活性化している。ただし、両市とも大都市であることから、基準を満たすにはなお少なからぬ年月を要すると思われる。一方、神奈川県逗子市では、同市に在住する FTTJ のコアメンバーの働きかけもあってフェアトレードタウンを目指す動きが最近興り、市当局も関心を示すなど盛り上がりを見せている。そのほか、栃木県宇都宮市などでもフェアトレードタウン運動が芽を出している。

5) 社会的な認知の向上

法人化を果たした後、FTTJ はフェアトレードタウンに対する社会的な認知を高めるべく、イベントを適宜開催してきた。5 月の世界フェアトレードデー2011 に合わせた「フェアトレードタウン・ジャパン発足記念シンポジウム（約 200 人参加）」、同月の熊本市のフェアトレードタウン認定祝賀イベントにおける「日本および世界のフェアトレードタウン現状報告会（約 50 人参加）」、6 月のフェアトレードフェスタ 2011 in さっぽろに合わせたトークイベント「フェアトレードタウンになるってどういうこと？（約 20 人参加）」、9 月の会員総会に合わせたセミナー「フェアトレードタウンを目指すもの（約 40 人参加）」である。それらを通して、フェアトレードタウン（運動）についての社会的な認知は徐々に高まってきたものと思われる。

FTTJ はまた、独自のウェブサイト (<http://www.fairtrade-town-japan.com/>) を設けるとともに、メルマガの発行を始めた。メルマガはまだ登録数が 80 程と少ないが、ウェブサイトの方は、開設当初の 5 月頃はグーグルで「フェアトレード」を検索した時に 10 ページ目位によく登場していたのが、10 月頃からは 2 ページ目に登場するようになり、認知度が大きく向上していることが窺える。

一方、事業計画では、日本および世界のフェアトレードタウン運動を紹介する書籍を出版する予定だったが、基準の策定、法人化、日本初のフェアトレードタウン認定など、予期せぬ事業の進展があったために執筆の時間を確保することが難しく、1 年先送りとなせざるを得なかった。

6) 類似イニシアチブの進展

フェアトレードを大学ぐるみで普及する「フェアトレード大学」運動は、2003年にイギリスで始まって以来他の先進国にも波及しているが、日本でもFTTJの理事が教鞭をとっていた神戸国際大学で日本初のフェアトレード大学を目指す活動が昨年来活発になっている。その他2~3の大学でフェアトレード大学を目指す動きが出ている。そうした盛り上がりを受けて、フェアトレード・サークルなどからなる全国規模の「フェアトレード学生ネットワーク (FTSN)」が日本の実情に即した基準作りを始め、FTTJにも協力を要請している。

基準作りは現在両者 (FTSN と FTTJ) の間で進行中で、2012年早々にも終わる見込みである。基準が出来上がって、フェアトレード大学としての認定を求める申請があった場合には、FTTJが認定の任に当たることが両者間で合意されている。また、両者は普及・推進イベントも共同で実施することに合意するなど、密接な協力関係が生まれている。

以上を総合すると、当初の予測をはるかに上回るスピードで事業が進展し、しかも基準の策定、法人化、さらには日本初のフェアトレードタウン認定など当初の目標を大きく超える成果を上げることができた。また、フェアトレード大学運動の推進など事業の幅も広げることができた。これだけ「想定外」の成果を上げることができたのも、ひとえに庭野平和財団から助成を頂くことができたからこそで、申請時わずか数か月の活動実績しか有せず、組織的にも脆弱だった本団体を支援するという英断を下されたことに、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。

5. 今後の課題

1) 社会的認知の向上

フェアトレードタウン (運動) の社会的な認知度は、向上しつつあるとは言えまだまだ低いと言わざるを得ず、FTTJとして広報力・発信力を強化することが第一の課題である。そのためには、ウェブサイトやメルマガの充実に加えて、国際協力分野をはじめとする各種のイベント (世界フェアトレードデー、グローバルフェスタ、ワンワールドフェスティバル、アースデー等) に積極的に参加してフェアトレードタウン (運動) の存在をアピールしたり、セミナーやシンポジウム、出前講座などを積極的に開催したり売り込んでいったりすることなどが必要と言える。

また、フェアトレードタウン以前にフェアトレードそのものがまだ社会的に広く認知されていないことから、フェアトレードそのものの普及にも努める必要がある。そのためにも、フェアトレードに対する関心や期待、フェアトレードとの出会いや関わりといった一般市民の意識や行動を、年齢層、社会層、地域性など多角的な視点から調査して、どのようにしたらフェアトレードをよりよく普及できるのかを明らかにすることが有効だと考えられる。

2) 広報／キャンペーンツールの充実

社会的な認知度を上げるうえでも、「フェアトレードタウンとは何か」を分かりやすく説明する広報ないしキャンペーンツールが必要である。具体的には、パンフレット／リーフレットや展示パネルの製作、フェアトレードタウン運動を紹介する書籍や運動を実際に進める際の指針となるガイドブックの作製、フェアトレードタウン運動のシンボルとなるロゴや缶バッジの開発などが必要だと思われる。

3) 中長期的なビジョン作りとその共有

当初は時間をかけて、基準や認定の仕組み、運動のあり方・進め方等について議論を重ね、共通理解を醸成していく予定だったが、日本にも早くフェアトレードタウンを実現させたいという関係者の思いが強く、わずか1年余でFTTJの設立、そして熊本市の認定まで一気に事に進んだ。それは別の角度から見れば、十分な議論や共有のないまま目先のゴールを目指して突き進んできたことを意味しており、熊本市の認定で一段落した今、FTTJとして中長期的に何をを目指すのか、会員間で十分な議論を行って将来ビ

ジョンを明確にし、共有することが急務となっている。

4) 会員の拡大と会員へのサービス

運動を根付かせ、組織を強化するためには会員の拡大が欠かせない。特に、フェアトレードタウン運動を国内各地に広め、芽生えるようにもっていくには、運動の核となる各地のフェアトレード・ショップを会員として迎え入れる必要がある。そのためにはショップのニーズを良く把握して、様々な情報を提供したり、運動を進める上でのサポートを行ったり、ショップ間の交流をファシリテートしたりすることが肝要だと思われる。

5) 他団体との連携・協働

FTTJ 単独でフェアトレードやフェアトレードタウン運動を推進し、普及していくことは難しい。より効果的な普及のためには他団体との連携・協働、特に大学のフェアトレード・サークルや有志を全国的に結ぶフェアトレード学生ネットワーク (FTSN) や、首都圏のフェアトレード団体などで構成するフェアトレード推進会議 (非公式のネットワーク組織)、さらには国際協力 NGO のネットワーク団体 (JANIC)、自治体の国際交流団体等の全国組織 (自治体国際化協会)、まちづくりを推進する全国組織などと連携ないし協働していく必要があると思われる。

※ 添付資料

1. フェアトレードタウン基準
2. 一般社団法人フェアトレードタウン・ジャパン定款
3. アジア初、フェアトレード・シティくまもと誕生報告書

以上